

広

報

こうさ

【表紙】 灯りあふれる古民家ホテル

歴史と人をつなぐ古くて新しい場所

CONTENTS

- 02・特集 古民家交流拠点施設
- 04・こうさの話題 オンラインで移住者と交流
- 06・町からのお知らせ マイナンバー（個人番号）を確認しましょう
- 14・保健師だより 健診で自身の健康を見直しましょう
- 24・Kosa Style 一圓仁さん（津志岡区）

No.617

December 2020

12



甲佐の歴史と人をつなぐ古くて新しい場所— 古民家を利活用した交流拠点がオープン！

■ 地域経済の活性化につながる新たな観光資源

10月3日(土) 仁田子の古民家交流拠点施設がオープンし、古民家の趣を感じながら甲佐の食材を使ったイタリアンランチが楽しめるレストラン「トラットリアサンヴィート」は町内外からの来場者でにぎわいをみせています。

同施設は、町が熊本地震で被災した旧西村民俗資料館を町内外の住民などと共に「こうさてんプロジェクト」ワークショップを通して改修したもの。1棟貸しの宿泊所や古民家レストラン、ワークショップなどにも利用できる多目的交流スペースからなる交流の拠点として整備し、地元

の若者らでつくる一般社団法人パレット(大滝祐輔代表)が管理・運営を行っています。「トラットリアサンヴィート」では、11月14日よりデイナーコースもご予約を承っています。ぜひお越しください。

■ 古民家で暮らすように泊まる古くて新しい宿屋

「宿屋 kugurido (クグリド)」では、調理器具や食器類も備え付けられており、商店街などで購入した甲佐の食材を自ら調理して楽しむことができます。もちろん、町内を散策してお店探しをするもよし。甲佐での暮らしを検討している方にとっては、移住体験ができる宿です。ぜひ、ご利用ください。



町地域振興課
吉川 英徳 係長

新たな観光情報発信の場として

町では、当施設を訪れる皆さんに地域を回遊してもらうための観光案内マップを設置するなど本町の魅力発信を行っています。



(一社)パレット
大滝 祐輔 代表理事

甲佐のにぎわい創出のきっかけに

(一社)パレットでは、宿泊施設などの運営を通して、訪れた人に甲佐の魅力を知ってもらい、町のにぎわい創出につなげていきます。

甲佐に新しい交流拠点施設を — 「こうさてんプロジェクト」について



■熊本地震で被災した古民家を新たな資源に
 教育者であり、思想家として世に名を残す西村展蔵氏が暮らした旧西村邸は、町に寄贈後、1985年より甲佐の暮らしを支えた農具などを展示する民俗資料館として利用されていきました。

しかし、2016年4月の熊本地震により屋根の一部が崩れるなど大きな被害を受けました。一時、取り壊す案も出たものの、築140年の古民家再生を通じた地域交流の拠点として、新たなまちづく



りに活かす「こうさてんプロジェクト」が立ち上がりました。

甲佐の地名を冠するこの事業は、世代を超えた交流の場として、古民家に息づく人々の暮らしの歴史と現代に生きる人々をつなぐ、古くて新しい「こうさてん」となる空間になるように、との思いが込められました。

■住民との対話を通して
 利活用計画を作成

2017年度に住民ワーク



■先人の伝統技術に触れる
 改修ワークショップ

シヨップを開催し、本町の魅力を住民との対話を通して再発見しながら、旧西村邸の未来について話し合いました。全10回のワークショップでのべ200人が意見を出し合い、「地域内外の交流拠点（泊まる）」「商店街の賑わい創出（食べる）」「移住定住促進（集う）」の3つを備えた改修プランを設計しました。

2018年度より、町内外の住民や学生などが参加したワークショップによる改修を

実施。現代では珍しくなった伝統的な建築技法に触れる貴重な機会として、全13回の改修ワークショップにのべ440人が参加しました。

大工や左官などの職人が講師を務め、参加者は古民家に残る建築技術について解説を聞きながら、床の解体や土壁づくり、漆喰塗りなどを体験。1年半の改修期間を経て、今年2月末の完成に至りました。



▲プロジェクトの詳細はこちらをご覧ください。

生まれ変わった古民家で「泊まる」「味わう」

泊



宿屋 kugurido (クグリド)



● 宿泊設備

- ・キッチン 冷蔵庫、オープンレンジ、炊飯器、電気ケトル、IHコンロ、フライパン、鍋、まな板、包丁、皿、お茶碗、お碗、急須、湯呑み、グラスなど
- ・バスルーム バスタオル、フェイスタオル、シャンプー、トリートメント、ボディソープ、ボディタオル、ドライヤー、シェービング、綿棒、コットン、歯ブラシ、クシ
- ・その他
エアコン、洗濯機、物干し竿、洗剤

● ご利用料金

- 大人 (中学生以上) 5,500円 (1泊)
- 子供 (小学生以上) 3,300円 (1泊)
- 未就学児 無料
- 清掃費 (初回のみ) 1万1,000円 (1回)

● ご予約・お問い合わせ先

- ☎ 080-8450-3578
- 🌐 <https://yadoya-kugurido.com/>

食



トラットリア サンヴィート

● ランチ

コースメニュー (前菜・パスタ・パン・デザート・コーヒー) 1,800円
午前11時30分～午後3時 (午後2時 ラストオーダー)

● ディナー

コースメニュー (前菜・リゾット・パスタ・デザートほか) 6,500円
午後6時～午後10時 (3日前までに要予約)

● 定休日 毎週水曜日

● ご予約・お問い合わせ先 ☎ 096-285-1763



◀ インスタグラムもチェック!



古民家の縁側で地域とゆるやかにつながる、もうひとつの宿



1、商店街の入り口にたたずむ古民家ホテルは夜になるとあたたかい光があふれる 2、3室ある和風の客室からは庭園を楽しむ 3、全国で21カ所目、県内では初となる「ニッポニア」を冠した古民家再生ホテル 4、宿泊客が使える「KOSA PASS」は、町内の提携店で提示するとコーヒーや和洋菓子などのおまげがもらえる 5、川床のような縁側は、清正公が築いた大井手川を挟んで宿泊者が地域とゆるやかにつながれる空間だ

「疏水の郷」の名には、そんな思いが込められています。たな歴史を紡いでいく。

暮らしを大切にしながら、受け継がれてきた水と共にある生活を支える甲佐の地で、いた農業水路が今も人々の生活を支える甲佐の地で、

かつて加藤清正公が切り開いた農業水路が今も人々の生活を支える甲佐の地で、

暮らしを大切にしながら、受け継がれてきた水と共にある生活を支える甲佐の地で、

11月14日（土）連携協定を結ぶ一般社団法人パレット（大滝祐輔代表理事）と株式会社NOTE（藤原岳史代表取締役・兵庫県）が整備した古民家ホテル「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」が開業。

■歴史的資源で地域活性化

町では、平成30年7月に「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」を甲佐町商工会（中村幸男会長）ら6者と締結。地域資源を生かした交流人口の増加と地域活性化および地方創生に取り組んでいます。

町では、平成30年7月に「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」を甲佐町商工会（中村幸男会長）ら6者と締結。地域資源を生かした交流人口の増加と地域活性化および地方創生に取り組んでいます。

町では、平成30年7月に「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」を甲佐町商工会（中村幸男会長）ら6者と締結。地域資源を生かした交流人口の増加と地域活性化および地方創生に取り組んでいます。

町では、平成30年7月に「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」を甲佐町商工会（中村幸男会長）ら6者と締結。地域資源を生かした交流人口の増加と地域活性化および地方創生に取り組んでいます。

町では、平成30年7月に「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」を甲佐町商工会（中村幸男会長）ら6者と締結。地域資源を生かした交流人口の増加と地域活性化および地方創生に取り組んでいます。

町では、平成30年7月に「甲佐町における歴史的資源を活用した地域活性化及び地方創生推進に関する連携協定」を甲佐町商工会（中村幸男会長）ら6者と締結。地域資源を生かした交流人口の増加と地域活性化および地方創生に取り組んでいます。



NIPPONIA 甲佐 疏水の郷

●施設構成 2棟3室（各部屋定員 大人3人）

●アクセス

- ・自動車
熊本市内から約30分、御船ICから約15分
- ・公共交通機関
熊本バス「甲佐」バス停から徒歩1分

●ご予約・お問い合わせ先

☎096-234-8871 🌐 <http://nipponiakosa.jp/>

令和2年度

甲佐町功勞者表彰

福祉、スポーツ、自治功勞の功績をたたえて

6人の功績をたたえて

11月3日（火）町生涯学習センターで、令和2年度功勞者表彰式が開催されました。

表彰は、町が「町功勞者表彰規程」に基づき、毎年文化の日に開催。本年度は多岐にわたり活躍し町に貢献された6人を表彰。新型コロナウイルスの影響により、参加者を町関係者や関係区長など20人程度に限定して実施されました。

式典では、受賞者1人ひとりに奥名克美町長が表彰状と記念品を贈呈。「福祉」「スポーツ」「自治」の各分野においての功績をたたえました。

奥名町長は「受賞されます皆様は、各分野で多大な貢献をされ、地域発展に大きく寄与していただきました。これまでの多年の功績に対して心からの敬意と感謝を申し上げます。これまでの貴重な経験と知識を基に、引き続き本町の町政発展・地域振興に、ご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます」とあいさつ。続いて宮川安明町議会議長、池田健吾区長会長が祝辞を述べました。

功勞者を代表して、藤本賢治さん（緑町区）が「本日は立派な表彰式を開催していただき、ありがとうございます。これを機にますます精進して参ります。ご指導の程よろしくお願ひします」と謝辞を述べました。

令和2年度受章者

福祉功勞



藤本 賢治さん
〔緑町区〕

甲佐町老人クラブ連合会会長、上益城郡老人クラブ連合会会長、熊本県老人クラブ連合会理事

福祉功勞



松野 洋一さん
〔糸田区〕

甲佐町民生委員・児童委員、甲佐町民生委員・児童委員協議会会長

スポーツ功勞



作守 純生 さん
〔岩下一区〕

甲佐町体育指導委員およびスポーツ推進委員30年、熊本県体育指導委員協議会理事12年など

スポーツ功勞



久佐賀 忠さん
〔南三箇区〕

乙女地区体育協会会長、同協会副会長、乙女地区ビーチバレーボール協会副会長12年

スポーツ功勞



栗田 国彦さん
〔上早川一区〕

甲佐町スポーツ推進委員会会長、甲佐町体育指導委員および甲佐町スポーツ推進委員34年

自治功勞



井芹 敬一さん
〔山出区〕

交通指導員33年

【功勞者説明】功勞の表彰分野、功勞者氏名、行政区、表彰に該当すると認められた経歴および功績など

町から感謝状を贈呈

功勞者表彰式に併せて、甲佐町表彰規程に基づく感謝状贈呈が行われ、平成28年熊本地震において応急仮設住宅の建設用地として、所有地を無償にて貸与いただいた森川健康堂株式会社（甲佐町田口）、拓建工業株式会社（福岡県福岡市）、奥名利春さん（糸田区）、緒方喜智子さん（横田）にそれぞれ感謝状が贈呈されました。

4者の善意により、本町の仮設住宅の建設が速やかに実現し、被災者の生活再建に多大なる貢献があり、今回の感謝状贈呈となりました。



▲奥名町長から感謝状を贈呈される森川健康堂（株）の宮本一寿取締役（左）



▲防火啓発のため地域巡回に出発する甲佐町消防団の消防車両

甲佐町消防団が防火啓発パレードを実施

秋の全国火災予防運動

■甲佐町消防団が町内巡回で火の用心を呼び掛け

11月8日（日）町内全域で防火啓発パレードが行われました。

パレードは、11月9日～15日の秋季全国火災予防運動を前に甲佐町消防団（池田実団長）が毎年実施。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、防火意識を高めてもらうことで火災発生を防止し、尊い命と貴重な財産を守ることが目的としています。

パレードに先立ち、池田団長が「今年は新型コロナウイルスの影響で消防活動が制限されるなか、火災をおこさない事が一番です。呼び掛けを十分に行い、火災予防に努めましょう」と訓示。

参加した団員ら約40人が消防車両28台に乗り込み、宮内・甲佐・竜野・白旗・乙女の各地域に分かれて巡回しながら、拡声器で「空気が乾燥して火災が起こりやすい季節になりました。火の取り扱い

には注意しましょう」などと火の用心を呼び掛けました。

■本年の町内での火災発生件数は8件

町では、火災予防の啓発を図るため、町広報紙にて本年の火災発生累計件数をお知らせしています。

本町における、本年の火災発生件数は8件（11月15日現在）となっています。内訳は、家屋火災1件、原野火災1件、その他6件です。

町総務課消防係で消防主任を務める眞田洋彰主事は「本年は、町内での火災発生件数が昨年同時期に比べて全体で6件の増加となっています。火を使う機会が増えるこれらの季節、火災から大切な命や財産を守るためにも、火の元の確認をより一層行っているだけであります。ぜひ、お願ひします」と改めて注意を呼び掛けました。

▼お問い合わせ先

町総務課
096・234・1140



▼甲佐での暮らしやまちづくりについて話す（一社）パレットのメンバーら



「Kajunido」の管理人を務める岩井凛花さん、イタリアンレストラン「トラットリアサンヴィート」料理長の内藤自然さんをゲストに迎えて中継。3人がまちづくりへの想いや甲佐での暮らしについて話しました。

参加者からは日常生活の心配事などの質問が出され、3人は自身の経験談を話しながら交流を楽しみました。

オンラインで移住者と交流

古民家交流拠点施設から中継で移住相談会を開催

10月24日（土）古民家交流拠点施設（旧西村民俗資料館）で熊本県オンライン移住相談会「リノベーション古民家からまちづくりカフェトーク」が開催され、オンラインで参加した約20人が、移住者の声に耳を傾けました。

首都圏などで行われていた県主催の移住相談会を今年は新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの開催に変更し実施。第5回となった今回は「まちづくり」をテーマに、本町のまちづくりに携わる（一社）パレットの大滝祐輔代表理事と同施設の「宿屋

仮装した子どもたちにお菓子を

COMMON IDOE でハロウィンイベントを開催

10月31日（土）井戸江峡交流拠点施設（COMMON IDOE）でハロウィンイベントが開催され、仮装した子どもたちにお菓子がプレゼントされました。

同施設を管理する一般社団法人パレットが主催。ホットドックやピザなどの軽食が提供され、家族連れなどが秋のひとときを満喫しました。

家族で訪れた長岡里沙さん（龍野小3年・浅井区）は「ソフトクリームが美味しかった。また来たいです」と笑顔で話しました。



▲芝生エリアを元気に駆けまわる仮装した子どもたち



◀マスク着用で保護者と技巧走を行う龍野小児童たち

コロナ禍で変わる運動会

令和2年度龍野小学校運動会

10月31日（土）町内各小学校で運動会が行われ、児童らが徒競走などに汗を流しました。

例年5月に行われる運動会は新型コロナウイルスの影響で秋に延期。プログラムを縮小し、午前中のみで開催となりました。

龍野小学校（大江律子校長）

では、受付での検温や手指消毒、参観エリアを限定するなどの感染対策を実施。児童らもマスクを着用しながら競技に臨むなど、例年とは様変わりしました。

競技に先立ち、蔵田勇治教育長は「こんな時だからこそ、みんなのがんばりがご家族や地域を元気にします。がんばってください」と激励しました。

いざというときに備えて

緑町自主防災会がコミュニティ助成事業を活用

11月22日（日）緑町自主防災会（中村幸男区長）が宝くじの助成金で整備した非常用発電機やポータブル電源、ソーラーパネルなどの防災用備品の講習会を実施しました。地域住民が参加し、いざという時に備えて使用手順などを確認しました。

コミュニティ助成事業は、地域住民が自主的に結成した組織の防災活動を支援する事が目的に（一財）自治総合センターが実施。宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじ受託事業収入を財源に実施しています。



▲整備した非常用発電機の使用訓練を行う参加者



▲オンラインで現役パイロットらの話を聞き入る生徒達

夢の実現について考える

甲佐中生徒が現役パイロットらとオンラインで交流

11月13日（金）甲佐中学校でオンラインによる職業学習が行われ、同校（永瀬善久校長）の2年生が日本トランスオーシャン航空株式会社の佐々木敏文機長の話に耳を傾けました。

例年実施している職場体験学習が新型コロナウイルスの影響で中止となる中、生徒たちのため永瀬校長らが企画し、同社の旅客機パイロットや客室乗務員、整備士の協力でリモート講話が実現しました。

生徒達は、現役パイロットらの話を聞きながら、中学生生活の振り返りとなる今、何をすべきか考えました。

11月13日（金）古民家ホテル「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」（岩下）で地域住民へのお披露目を兼ねた開業記念イベントが開催されました。

同イベントは、古民家再生による地域活性化を目指す株式会社 Drawing（米原賢一代表取締役）が主催。木村敬副知事や奥名克美町長など関係者と地域住民ら約50人が出席し、本町の新たな観光拠点の完成を祝いました。

同施設は、町の若手有志らでつくる一般社団法人パレット（大滝祐輔代表理事）が、全国で古民家再生事業を手掛ける株式会社 NOTE（藤原岳史代表取締役）と共同で整備。

米原代表取締役は「甲佐町の素晴らしさを地域の皆さんと一緒に伝えていきたいです。来た人がまた訪れたい、またあの人に会いに行きたいと言ってもらえるような宿泊施設になっていければ」とあいさつ。

奥名町長は「町としても地域住民との連携体制を構築し、今後も地方創生による地域の活性化を進めていきたい」と述べました。

人とつながる古民家ホテルが開業

「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」オープニングレセプション



▲開業を祈念して鏡開きを行う奥名町長（最左）、木村副知事（左から2人目）、米原代表取締役（左から3人目）ら

マイナンバー(個人番号)を確認しましょう



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

■確定申告の際に提示や記載が必要ですよ

マイナンバー(個人番号)は、1人に1つだけの番号で役所などでの手続きに必要な大切なものです。すでに、社会保障分野や税分野などにおいて利用が開始されています。

令和3年2月の確定申告には、個人番号(マイナンバーカードなど)の提示および申告書への記載が必要となります。ただし、通知カードに記載されている住所や氏名が、住民票と一致しない場合は、使用できません。

■マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードは個人番号が記載された顔写真付きのセキュ

リティの高いカードです。公的な身分証明書としても広くご活用できます。

カード内のICチップには利用者用電子証明書と署名用電子証明書が搭載され、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの文書の提出を伴う電子申請などに利用されます。

マイナンバーカードを希望される方は、申請により初回は無料で交付されます。申請から1カ月ほどでカードが完成し、町住民生活課窓口での本人確認後、直接交付となります。

現在、町住民生活課窓口では職員が無料で顔写真を撮影するなど、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。

交付されたカードは確定申告にも使用できますので、e-Taxをご利用予定の方は、お早めに申請をお願いします。

※マイナンバーカードを紛失した場合は届け出が必要です。詳しくは町住民生活課にお尋ねください。

▼お問い合わせ先
町住民生活課
096-234-1113
(内線101)

町住民生活課 ☎ 096-234-1113(内線 101)

年末年始のごみ収集・し尿くみ取り計画【12月24日(木)～1月5日(火)】

● 家庭ごみ収集

	収集地区	収集日	クリーンセンターへの直接持ち込み
年末	星の川団地、立岩団地、竜野地区(上早川五区・あゆの里緑川団地を除く)、乙女地区、白旗地区	12月24日(木) 12月28日(月)	・通常持込期限 12月29日(火) ・通常持込時間 午前9時～午後4時30分 ・持込料 100円/10kg ※個人の持込可 ※時間厳守
	宮内地区、甲佐地区(星の川団地・立岩団地を除く)、上早川五区、あゆの里緑川団地	12月25日(金) 12月29日(火)	
年始	星の川団地、立岩団地・竜野地区(上早川五区・あゆの里緑川団地を除く)、乙女地区、白旗地区	1月4日(月)から	1月4日(月)から通常持ち込み可
	宮内地区、甲佐地区(星の川団地・立岩団地を除く)、上早川五区、あゆの里緑川団地	1月5日(火)から	

▶お問い合わせ先 御船町甲佐町衛生施設組合(クリーンセンター) ☎ 096-282-0688

● し尿くみ取り

	収集地区	くみ取り日	備考
年末	全地区	12月28日(月)まで	年末は非常に混み合いますので、早めにし尿くみ取り業者にお申し込みください。
年始	全地区	1月4日(月)から	通常受け入れ可

▶お申し込み・お問い合わせ先

- ・宮内地区、甲佐地区(東寒野区・西寒野区・上豊内区の一部、星の川団地①)、竜野地区、乙女地区、白旗地区(有)甲佐衛生社 ☎ 096-234-1217
- ・甲佐地区(東寒野区・西寒野区・上豊内区の一部を除く、星の川団地②)米村衛生(有) ☎ 096-234-0308

町環境衛生課 ☎ 096-234-1169

国民年金

公的年金等の収入が
少ない年金生活者を支援



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

■収入などが一定基準額以下の年金受給者を支援します

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されているものです。

■支援給付金の受給資格対象となる要件

受給対象となるには、次の要件をすべて満たしている必要があります。ただし、いずれの場合も障害年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。

- ▼老齢基礎年金を受給している方
- ・65歳以上であること
- ・同一世帯の全員が町民税非課税であること

・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万9900円以下であること

▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が462万1000円以下であること
※給付額は扶養親族等の数に応じて増額されます。

■請求手続きについて

▼新たに年金生活者支援給付金を受給いただける方

お受け取りの対象となる方は、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入の上、提出してください。

▼これまで年金生活者支援給付金を受給されていた方

日本年金機構が引き続き支給要件に該当しているか確認し、継続して支給することとなっています。10月支払い分から支給金額が変更となる方には「年金生活者支援給付金支給金額変更通知書」が、不該当となる方には「年金生活者支援給付金不該当通知書」がそれぞれ送付されています。ご確認をお願いします。

町住民生活課 ☎ 096-234-1113 (内線 104) 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

国民健康保険

■国民健康保険資格の適正な適用にご協力をお願いします

町では、毎年12月を「国民健康保険制度適用適正化月間」とし、国民健康保険の資格の適正な管理と業務の効率化を図ることなどを目的として、社会保険などの適用対策の推進に努めています。

■国民健康保険の加入や脱退に関する届け出をお忘れなく

国民健康保険は、74歳までの社会保険（職場の健康保険で共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除くすべての人に加入していただく制度です。

社会保険を脱退または加入など資格の変更があった場合は、町住民生活課へ届け出をお願いします。

12月は国民健康保険
制度適用適正化月間



国保に関する届け出は町住民生活課まで

■国民健康保険への届け出が必要な手続き

●国民健康保険への加入届

社会保険を脱退した場合に届け出が必要です。

▼手続きに必要なもの

社会保険を脱退した証明書または離職票、マイナンバーが分かるもの、印かん

●国民健康保険の脱退届

社会保険に加入した場合に届け出が必要です。

▼手続きに必要なもの

社会保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、マイナンバーが分かるもの、印かん

■社会保険の被扶養者になれる場合がありますのでご確認を

同じ世帯に社会保険の被保険者がいる場合、その保険の被扶養者として認定されることがあります。扶養認定できるかはお勤め先にご相談ください。

■所得の申告はお済みですか

国民健康保険税の軽減判定などに必要ですので、国民健康保険の加入者で所得の申告がお済みでない人はご相談ください。

町住民生活課 ☎ 096-234-1113 (内線 106)

Library

町生涯学習センター図書室からの12月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

日本一の城を作った男の物語

伊東 潤 著 / 『もっこすの城 熊本築城始末』



KADOKAWA

小説

織田信長の家臣・木村忠範は自らが造った安土城で討ち死にを遂げた。嫡男の藤九郎は、肥後半島の領主となった加藤清正のもとに仕官を願い出る。「最強の城を造れ」と清正に命じられ…。実力派歴史作家が描く、日本一の城を造った男の物語。様々な試練を乗り越えた先に、壮大な姿の熊本城が浮かび上がり、胸が熱くなる1冊です。

あたたかなクリスマスのお話

ユーヴァル・ゾマー 作 / 『もりのおくのクリスマスツリー』



ほるぶ出版

児童書

ぼくは、いっぽんの木。ひとりぼっちになったぼくは、ぶるぶる震えていた。夜の闇に向かって「だ、だれがいる？」と呼びかけるけど…。一度見たら忘れられない、季節がめぐる森の情景。いきいきとした動物たち。森のいきものたちの声が聞こえてくる、あたたかなクリスマスのお話。読み聞かせにおすすめの絵本です。

認知症になった認知症専門医の言葉

長谷川 和夫 著 / 『認知症でも心は豊かに生きている』



中央法規出版

一般書

私たちは認知症にどう向き合えばよいのか？介護に大切な3つのスキルとは？誰もが生きやすい社会とは？認知症の第一人者であり、3年前に自らも認知症であることを明かした著者が、100の言葉で私たちの不安に応えます。「みんな違って、みんな尊い」穏やかに綴られる言葉の一つ一つが、前向きに生きる力を与えてくれます。

ベテラン料理家のマイペースなライフスタイル

村上 祥子 著 / 『料理家 村上祥子78歳のひとり暮らし』



集英社

教養娯楽

キャリア50年のベテラン料理家・村上祥子。自分がシニアになって「食べること」の大切さを改めて実感し、マイペースなひとり暮らしの日々や深い考え、普段の食事の工夫を綴った1冊。話題になったレシピ、電子レンジや冷凍食材をフル活用した簡単レシピも収録。生涯現役の元気の秘密を紹介しています。

● 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
TEL 096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

私 がご紹介する本は、辻村深月さんの「朝が来る」です。今年10月23日公開の同名の映画の原作小説になります。

この作品はミステリー小説なのですがテーマはヒューマンドラマです。不妊治療の末に選んだ特別養子縁組で出会った子供から「母親とは」「家族とは」「日常の当たり前とは」何なのかを考えさせられる物語です。

今月の案内人



白石 恵介さん
(町福祉課)

辻村深月さんの作品は陽と陰、光と影の描写がとても巧く構成されていて、台詞の本質を表すこと

Read This Story!

～ My Favorite Story ～

私のおすすめ図書

『朝が来る』(辻村 深月 著)

長く辛い不妊治療の末、特別養子縁組という手段を選んだ栗原清和・佐都子夫婦。平和な日々を過ごしていたある日、夫妻のもとに電話が、それは息子を「返してほしい」というものだった。

にすごく長けていると思います。読んだ人それぞれの立場に置き換え考えることが出来、衝撃的な展開や葛藤、共感する場面に心情を揺さぶられます。読み終わった後には作品名の本当の意味がわかり、読後感の良い小説です。

『揺れるいのち 赤ちゃんポストからのメッセージ』(旬報社出版/熊本日日新聞「このよりのゆりかご」取材班 編)が

参考資料として扱われた作品で、多くの人に是非読んでほしい作品です。

● あなたの「おすすめ図書」をご紹介してみませんか？

町生涯学習センター図書室

TEL 096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶ 町公民館主催講座のご案内

正月飾り「スワッグ」作りを開催します

お正月飾りのしめ縄として楽しめる「スワッグ」作りには挑戦してみませんか。参加者は、花バサミをご準備ください。

●開催日時

11月22日(火) 午前10時～正午

●会場

町農業研修センター「ろくじ館」

●講師

村上光治さん(下豊内区)

●材料費

1500円

●定員

15人程度

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

スポーツ・健康「ストレッチヨガ」講座では、現在8人が無理のない体勢で深い呼吸とともに体を伸ばし、固くなってしまった筋肉をほぐすヨガを行っています。



▲参加者といっしょに体を動かす講師の徳永さん(中央)

健康で豊かな生き方を応援するため町公民館が実施する「公民館自主講座」についてご紹介しています。

町公民館自主講座⑭ 「ストレッチヨガ」

ヨガを通して血行を良くし、心身をリラックスさせましょう。

▼代表 徳永小巻さん(芝原区)

▼開催場所

町生涯学習センター・研修室

▼開催日時

毎週水曜日 午前10時～午前11時30分

町公民館自主講座⑮ 「3B体操」

スポーツ・健康「3B体操」講座では、誰でも無理なく楽しむことができる健康づくりに取り組んでいきます。

3B体操では、ゴム製の「ボール」やクッション性のある「ベル」、伸び縮みする「ベルダー」を使って、生活



▲2つの輪が繋がった「ベル」を使って体操する参加者

習慣病やロコモ(寝たきりを引き起こす運動器の病気の予防に効果的な有酸素運動やバランス機能改善運動を行います。より健康な体づくりを目指しませんか。

▼講師 荒巻美智子さん(大津町)

▼開催場所

町生涯学習センター・ホール

▼開催日時

毎週土曜日 午後9時30分～午後8時

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■町生涯学習センター・図書室 「人権コーナー」の紹介

熊町生涯学習センター図書室では、約150冊の「人権に関する本」を展示しています。

今回はその中から数冊をご紹介します。ぜひ足を運んでみてください。

- 「わたしは13歳、学校に行けずに花嫁になる。」(久保田恭代・寺田聡子・奈良崎文乃・プラン・ジャパン 著/合同出版)

みなさんは「女の子に生まれてきて、よかった」、「男の子に生まれてきて、よかった」そんなことを感

じたことはありませんか。

いまの日本では日常生活で性別による差別を感じることはそんなにはないかもしれませんが。

しかし世界を見渡すと性別によって人生を大きく左右されてしまう子どもたちがたくさんいます。この本は世界から届いた女の子の物語です。

- 「橋はかかる」(村崎太郎・栗原美和子 著/ポプラ社出版)

「ならば結婚します」この一言は、生まれて初めて私に差別されないことの喜びを与えてくれた。「人の傷みを知っている人は人を傷つけるよ

うなことはしない。部落出身という生き立ちを持っているあなただから、きっと弱さと強さの両方を痛いほど知っているだろう。私はそういう人と出会うのを持っていたんです」と。被差別部落出身であることを公表した村崎太郎と一般的な家庭に育った栗原美和子。悪戦苦闘の3年間、少しずつみえてきた希望の橋。著者は「率直な対話のなかに、この本は生まれた」と語っています。

- 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

健診で自身の健康を見直しましよう

◆健診受診率60%目標のために

国では、令和5年度までに市町村国保の特定健診受診率の60%達成を目標に掲げています。

本町の健診受診率も毎年高まっております。令和元年度は53・1%でした。町では、受診率60%達成のために受診勧奨を実施していますが、今年度の受診率は昨年度の同時期よりも少ない状況です。

健診を受診したことで生活習慣病が発見され、治療につながったという方も増えています。受診がまだの方は健診を通して、自身の健康状態を確認しましょう。また、健診の結果をもとに、かかりつけ医や町の保健師・管理栄養士に相

談するなどして日々の健康管理について考える機会にしましょう。

◆特定健診が指定医療機関で受診できます

町では、夏に実施した町の健診（集団健診）を受診できなかった方のために、次のとおり、指定医療機関で受診できる特定健診を実施しています。体格検査・血圧測定に加えて、脂質異常症・糖尿病・肝臓病・腎臓病のリスクが分かる血液検査・尿検査をかりつけ医などで受けることができます。受診期限が12月28日（月）と迫っていますので、受診が未だの方はお急ぎください。対象者には9月に青色の特定健診受診券を送

付しています。

●対象者

今年度40～74歳の甲佐町国民健康保険被保険者で、節目健診や7～8月に町の集団健診を受診されていない方

●受診期限

12月28日（月）

●個人負担金

13000円

●検査内容

体格検査（身長・体重・腹囲・BMI）、血圧測定、血液検査（血中脂質検査・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査）、尿検査、医師の診察など

●注意事項

- ① 特定健診を受診する際は、事前にいずれかの指定医療機関へ予約をお願いします。
- ② 特定健診を受診する際は受診券と国民健康保険被保険者証を医療機関窓口へ提出してください。

- ③ 期限内であっても、国保被保険者資格がなくなった際は、受診できませんのでご注意ください。
- ④ 健診結果は保健指導等に活用させていただきます。

●指定医療機関

荒瀬病院、谷田病院、小屋迫医院、桃崎整形外科

※町外の指定医療機関などの詳細は町健康推進課までお尋ねください。

◆国保制度の安定化を目指して

平成30年度から国民健康保険の制度が変わりました。財政的安定などによる制度の安定化を目的に、財政運営の責任主体が町から県へ移行しています。

それに伴い、国では、平成28年から「保険者努力支援制度」という、健康づくりや予防事業に取り組む自治体に対する支援を行っています。

これは、各自治体の「健診受診率」「保健指導実施率」「メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率」などの評価に応じて国が自治体に対して交付金を支給するもので、皆さんの生活習慣病を始めとする病気の予防活動などを促すものです。

いつまでも元気に暮らすためにも、まずは健診を受けて自身の健康を見直し、日々の生活に活かしましょう。

保健師だより

健診の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は
遠山 真理 保健師

自身の健康状態を把握することは健康づくりの第1歩です。かかりつけ医の定期受診で行う血液検査に代えて、特定健診を受診することもできます。特定健診をまだ受診されていない方は、かかりつけ医にご相談ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



山形 ^{かずま}和誠 くん(1歳1カ月)

父・和広 さん 母・いくみ さん
(辺場区)

和誠くん元気いっぱい
成長してね!

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

12・1月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

12月17日(木) 午前9時

1月21日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

12月17日(木) 午前10時10分

1月21日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

12月4日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

1月12日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

12月18日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

1月12日(火) 午後1時20分

Child-Care

12月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内)

☎096-234-0305

2日(水) 親子で読書

4日(金) 空飛ぶリボン

7日(月) パズル遊び

9日(水) お絵かき

11日(金) お散歩へ出かけよう

14日(月) 小麦粉遊び

16日(水) 砂場遊び

18日(金) プラバン遊び

21日(月) ふれあい遊び(泡のケーキ屋さん)

23日(水) タオルを使って遊ぼう

25日(金) クリスマス会

28日(月) ねじブロック遊び

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

・町福祉課

☎096-234-1114

・町住民生活課

☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

甲佐町進出企業協議会だより（町からのお知らせ）

【新型コロナウイルス対策関連】中小企業資金繰り支援（利子補給補助金）をご利用ください

■町内中小企業者の資金繰りを支援

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した町内の中小企業者の皆様の更なる資金繰りの円滑化を図るため、県が実施する「熊本県金融円滑化特別資金」の借入れに伴う利子に対し、利子補給補助金（最長36月分）を次のとおり交付します。

熊本県金融円滑特別資金			
資金名	新型コロナウイルス感染症対策分	セーフティネット保証4号（新型コロナウイルス感染症対策分）	危機関連保証（新型コロナウイルス感染症対策分）
利用の要件	・直近1カ月の売上が前年同月比で減少 または ・今後2カ月の売上見込みが前年同期比で減少	・直近1カ月の売上が前年同月比で減少（▲20%以上） かつ ・今後2カ月の売上見込みが前年同期比で減少（▲20%以上）	・直近1カ月の売上が前年同月比で減少（▲15%以上） かつ ・今後2カ月の売上見込みが前年同期比で減少（▲15%以上）
融資限度額	8,000万円	8,000万円	8,000万円
融資期間	1年～10年（据置期間1年以内）		1年～10年（据置期間2年以内）
上限利率	3年以内 年1.70%以内 5年以内 年1.90%以内 7年以内 年2.00%以内 7年超 年2.30%以内	3年以内 年1.50%以内 5年以内 年1.65%以内 7年以内 年1.80%以内 7年超 年2.00%以内	
保証料率の利用者負担	0.00%（県が全額補助）		
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会		

▲県が実施している新型コロナウイルス感染症に係る「熊本県金融円滑特別資金」について町が利子補給を行います

甲佐町進出企業協議会会員の有無にかかわらず、利子補給補助金の対象となる場合がありますので、ご確認ください。

●交付対象者
「熊本県金融円滑化特別資金」の融資を受けた中小企業者で次の①～③の要件をすべて満たす者
①法人にあつては甲佐町内に本社を有する者
②個人にあつては甲佐町内に

主たる事業所を有する者
③町税等の滞納がない者

●利子補給補助金の額
「熊本県金融円滑化特別資金」の融資に係る1月1日から12月31日までに取扱金融機関に支払った利子（約定償還日を超えたことにより支払うべき遅延利息を除く）の額。（利子補給補助金の交付対象となる融資金額上限は1000万円）

●利子補給の対象期間
利子補給補助金の交付対象者が取扱金融機関から融資を受けた日の属する月から起算して36月以内

●申請手続きについて
申請書等に必要書類を添えて令和3年1月29日（金）までに町地域振興課までご提出ください。

●お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154
(内線232)

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

壁を使って簡単・安全・効果的な太もものトレーニング

朝夕の冷え込みが厳しくなってきました。いよいよ本格的な冬の到来ですね。体調管理に気をつけましょう。風邪やインフルエンザ、コロナ対策と大変ですが、運動もぼちぼち行っていきましょ。

今月の講師



貴島 小百合さん
(健康運動実践指導者)

今回は、自宅でも簡単にできる太もものトレーニングを紹介いたします。

- ①壁の横に立ち、片手を壁につきま（※目線はまっすぐで、姿勢をよくしましょう）
- ②膝を伸ばした状態のまま、前方に足を振り上げ、ゆっくり戻します。後方にも同じようにゆっくり動かしましょう。
動作のポイントは、足を後方に上げる時に上体を倒さず、起こしたままで行うことです。
このトレーニングで太ももの表と裏の筋肉を鍛えることができますよ。ぜひ、ご自宅実践してみてください。

太もものトレーニング



▲姿勢をよくして足を伸ばし、上体を起こしたまま行うのが効果的です

●お問い合わせ先
甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【12月】

日	月	火	水	木	金	土
11/29 【日曜当番医】 谷田病院	11/30	1	2	3 消費生活相談 (老人いこいの家)	4 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	5
6 通常収集しない ごみの収集 (町環境衛生課) 【日曜当番医】 小屋迫医院	7 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	8 マイナンバーカード 予約者用夜間窓口 (町住民生活課)	9	10 消費生活相談 (老人いこいの家)	11	12
13 マイナンバーカード 予約者用夜間窓口 (町住民生活課) 【日曜当番医】 荒瀬病院	14	15	16	17 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	18 すくすく2歳児 子育て相談 (町総合保健福祉センター) 口座振替日 (町税務課)	19
20 【日曜当番医】 谷田病院	21 納期限 (町税務課)	22 マイナンバーカード 予約者用夜間窓口 (町住民生活課)	23 認知症についての 相談会 (町福祉課)	24 消費生活相談 (老人いこいの家)	25	26
27 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック	28 夜間窓口 (町税務課)	29 年末年始閉庁日 (～1/4)	30	31	1/1 【休日当番医】 小屋迫医院	1/2 【休日当番医】 桃崎整形外科

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

<https://www.town.kosa.lg.jp/>

お知らせ

後期歯科健診の受診は
12月31日(木)まで

町では、後期高齢者医療被保険者を対象とした歯科口腔健診を実施しています。受診期限が近づいていますので、早めの受診をお願いします。

受診を希望される方は、事前に対象の歯科医院に予約をし、被保険者証と受診券、自己負担額400円を準備の上、受診してください。

歯科健診についての詳細は、町住民生活課へお尋ねください。

▼受診期限

12月31日(木)

※歯科医院の休診日を除く

▼実施場所

町が契約している歯科医院
※受診可能な歯科医院の詳細はお尋ねください。

▼自己負担額

400円

▼検査項目

問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、飲み込む機能など

▼お問い合わせ先

町住民生活課
☎096-234-1113
(内線107)

【新型コロナウイルス関連】町税等の徴収猶予制度について

新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入が相当の減少となった個人および法人は、申請により最長1年間、町税等の徴収猶予が受けられる場合があります。

これは、申請が認められた場合に、一定期間、税金の納付をお待ちするものであり、納税を免除されるものではありません。

▼対象者

次の①および②のいずれも

満たす方が対象となります。

- ① 令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて20%以上減少していること
- ② 一括での納付または納入が困難と認められること

▼対象となる税目

令和3年2月1日(月)までに納期限が到来する町県民税、固定資産税、国民健康保険税

▼申請手続き

各納期限日までに、町税務課に必要書類を提出してください。

▼申請・お問い合わせ先

町税務課
☎096-234-1112
(内線113)

年末年始の旅券申請・交付受付について

町住民生活課では、パスポート(旅券)の申請・交付受付を行っています。

パスポートの交付申請から受け取りまでの手続きに9日間(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)が必要です。

12月29日(火)から令和3年1月3日(日)までの期間は、旅券申請・交付窓口は休みとなります。申請が必要な場合は、余裕を持って早めに町住民生活課窓口までお越しください。

▼申請受付時間

月～金曜日 午前9時～午後4時30分
※土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

▼お問い合わせ先

町住民生活課
☎096-234-1113
(内線104)

消費生活相談室窓口を開設しています

町では、郡内4町と連携して、消費生活相談室を開設しています。

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
12月6日	小屋迫医院	096-234-0165
12月13日	荒瀬病院	096-234-1161
12月20日	谷田病院	096-234-1248
12月27日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600

町税などの滞納処分(10月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0件
公売回数	1件
出品数	3件
滞納処分関連収入	239,850円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第87回～

「四堂崎(しどうざき)と養寿院(ようじゅいん)」石坂 妙 町文化財保護委員 (吉田区)

「地名とは土地の記憶」という言葉があります。

私たちが住む地域にもそういった名残があると考えるのは、少し大げさでしょうか。



四堂崎にある阿弥陀如来を祀るお堂

糸田区の「四堂崎」に最初に住みつけた、津志田村の緒方清兵衛は信仰心の厚い人で、自身が持っていた仏像四体を自分とゆかりのある場所に一体ずつ納め、小さな祠(ほこら)を建てたということです。その中の一つが現在の養寿院であったとされています。

後に、清兵衛が住んでいた養寿

院の馬場付近は「四つの祠の先」を意味する「四堂崎」と呼ばれるようになったと言われています。

養寿院の周辺では現在でも古い地名ごとに行事が行われており、その中の養寿院と小塚が早川一区、深井野が早川二区にあたるそうです。

養寿院に祀られているのは「不動明王」「薬師如来」「地藏菩薩」です。昔から毎年2月と8月の25日には、一区が「不動明王」の、二区が「地藏菩薩」のお祭りを続けていると聞いています。



「不動明王」「薬師如来」「地藏菩薩」を祀る養寿院

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447 (内線 322)

この相談室では、訪問販売や契約上のトラブルといったさまざまな消費者問題に専門の相談員が対応します。相談は無料で秘密は堅く守られます。

本町での開設は毎週木曜日ですが、木曜日以外でも郡内の4町で相談できます。原則、電話対応となります。お気軽

にお電話ください。
▼開設時間
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
※土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。
●月曜日 益城町役場(仮設庁舎)別館1階消費生活相談室(益城1階消費生活相談室)
●水曜日 嘉島町役場庁舎内相談室(嘉島町上島530番地)
●火曜日 城町木山594番地) ☎ 096-286-3210
●金曜日 御船町役場分庁舎2階小会議室(御船町御船995番地1) ☎ 096-282-1226

●木曜日 老人いこいの家ボランティア室(甲佐町岩下24番地) ☎ 096-234-3223
●金曜日 山都町役場1階相談室(山都町浜町6番地) ☎ 0967-72-3133
▼お問い合わせ先 町福祉課 ☎ 096-234-1114 (内線146)

医療機関の受診に関するお問い合わせ

今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の可能性がありますが、発熱があった方に関して、これらを見分けることは困難です。

適切な検査や感染防止のため、発熱などの症状があった場合は、まずかかりつけ医や最寄りの医療機関などに電話などでご相談いただけますようお願いいたします。

相談する医療機関に迷うときは、発熱患者専用電話番号 ☎ 0570-096-567へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先 県健康管理課 ☎ 096-333-2478

environmental preservation			
クリーンセンターへのごみ搬入量 (10月分)			
種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	205,320	6,050	▲7,610
資源ごみ	31,940	12,570	5,740
粗大ごみ	8,300	1,850	2,220
合計	245,560	20,470	350

※単位：kg

traffic safety		
事件・事故件数		
種別	発生件数	
	10月	年累計
人身事故	2	7
物損事故	13	123
盗難など	0	6

10月31日現在

fire prevention		
出動火災件数		
種別	発生件数	前年比較
家屋	1	(0)
原野	1	(1)
その他	6	(5)
合計件数	8	(6)

11月15日現在 (カッコ内は前年比較)

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I・YOU スポーツ&カルチャークラブ」
 12月のアユスポ・カレンダー



バドミントン教室

参加者の皆さん

親子で楽しくバドミントンやっています！

● スポンジテニス教室 &

バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日（祝日除く） 午後7時30分

● 少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

● 卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日（祝日除く） 午後7時

● ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

● トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

● サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

● 女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

● 放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■ お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

お知らせ

平成28年熊本地震により被害を受けた皆様へ

平成28年熊本地震により被害を受けた方は、所得税等の軽減または免除を受けることができる場合があります。平成28年分の還付申告は、令和3年12月末までに提出する必要がありますので、まだ手続きがお済みでない方は、お早めに税務署へご相談ください。

申告相談や申告手続きは随時受け付けていますが、事前に電話等による相談予約をお願いいたします。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

お問い合わせ先

熊本東税務署

☎096-3369-5566

令和2年度調理師業務従事者届の提出について

調理師は調理師法に基づき2年ごとに就業地等に関する届出が必要です。

提出用紙は、県ホームページ「調理師業務従事者届の提出について」からダウンロードいただくか、お近くの保健所窓口にてお求めください。

▼対象者

12月31日現在で調理師免許を有し、県内で調理師業務に従事している方

▼提出期限

令和3年1月15日（金）

▼提出先

就業地を所管する保健所
 ※就業地が山鹿市内の場合は山鹿市役所へ提出してください。

お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096-3333-2252

危険物取扱者試験のご案内

一般財団法人消防試験研究センターでは、県知事から委託を受けている危険物取扱者試験を次のとおり実施します。受験会場や申請方法、受験資格などの詳細は同センター熊本県支部までお尋ねください。

▼試験の種類

- ・ 甲種危険物取扱者試験
- ・ 乙種危険物取扱者試験（第1類～第6類）

▼試験日時

- ・ 令和3年2月14日（日）
- ・ 午前の部 9時30分集合（甲種・乙種第4種）
- ・ 午後の部 午後1時集合（乙種第1・2・3・5・6種・丙種）

▼受験地

熊本市

Topics

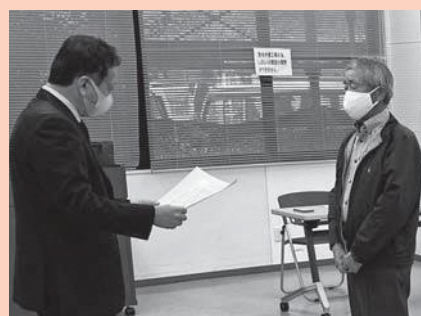
令和2年度甲佐町グリーンカーテンコンテスト表彰式

11月17日（火）町生涯学習センターで甲佐町グリーンカーテンコンテストの表彰式が行われました。

町では、夏のCO₂排出量削減を目的に、グリーンカーテンの普及を通して省エネの取り組みを促進するため「グリーンカーテンコンテスト」を毎年実施しています。

グリーンカーテンとは、ゴーヤなどの植物を外壁などに張ったネットなどに這わせたもので、日差しを遮るとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やす効果が期待されます。

本年度も町内の個人や企業・団体などが参加し、節電効果や育成過程



▲表彰状を受け取る佐野光宣さん（右）

などの報告書を基に審査の結果、最優秀賞に佐野光宣さん（上豊内区）、優秀賞に甲佐郵便局（岩下）とコーラルインターナショナル（株）九州支社（下横田）を選出。奥名町長から表彰状と記念品が手渡されました。

●お問い合わせ先 町環境衛生課 ☎096-234-1169

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「うなぎ蒲焼き」
こうさんもん No.9

外はこんがり、中はふっくら
▶山本建設(株) 甲佐養鰻場
TEL 096-285-3452



「梅酒カステラ」
こうさんもん No.10

梅酒が香る甘さ控えめカステラ
▶パン工房ふうさん
TEL 096-234-2112

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
URL <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

- ▶ご寄付いただいた皆様
- | お名前 | ご住所 |
|---------|------|
| ・増田 照男様 | 奈良県 |
| ・山口 哲右様 | 福岡県 |
| ・田淵 雅子様 | 千葉県 |
| ・田坂 秀博様 | 埼玉県 |
| ・田中 圭 様 | 和歌山県 |
| ・古川 宗司様 | 埼玉県 |
| ・木下 雅史様 | 石川県 |
| ・皆見 誠 様 | 合志市 |
- ほか

▶令和2年度寄附金額合計
25,155,000円
(10月31日現在)

■お問い合わせ先
町地域振興課
TEL 096-234-1154 (内線232)

**ひとり親家庭の受験対策
集中講座受講生を募集**

社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会では、ひとり親家庭の中学3年生を対象に受験対策集中講座を開催します。

受講料は無料です。定員

募集

▼申請受付期間
・書面申請
12月18日(金)～25日(金)
土・日曜日を除く午前9時～午後4時30分
・電子申請
12月15日(火)午前9時～22日(火)午後5時
▼申請・お問い合わせ先
(一財)消防試験研究センター
〒熊本県支部(熊本市中央区九品寺1-11-4)
TEL 096-364-5005

**障がいのある方の
職業訓練生を募集します**

県立高等技術専門学校では、

▼開催日時
12月6日(日)、1月10日(日)、2月7日(日)午後4時～午後8時
▼場所
母子・父子休養ホームしらすゆり
▼お申し込み・お問い合わせ先
熊本県ひとり親家庭福祉協議会
TEL 096-331-6739

障がいのある方を対象とした職業訓練を行っています。次の期間の訓練生を募集します。

▼受講対象者
身体(聴覚・上肢・下肢・内部)、精神、発達、難病、高次脳機能

▼定員
8人

▼内容
オフィスワークに必要なPC操作を基礎から応用まで学び、実践的な知識・技術を習得、資格取得を目指します。

▼募集期限
12月28日(月)

▼訓練期間
令和3年2月2日(火)～4月30日(金)

▼経費
テキスト代1万3200円(税込)程度

▼訓練場所
株式会社総合プラント
(熊本市中央区神水1丁目)

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
TEL 096-282-1110

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
TEL 096-234-2447

くらし安全

年末年始における犯罪や交通事故を防止しましょう

38・10
お問い合わせ先
県立高等技術専門学校
TEL 096-297-9915

年末年始は金融機関などを狙った強盗事件や車上ねらい、乗り物盗(オートバイ盗、自転車盗)、万引きなどの街頭犯罪が多発します。また、車の利用も増え、交通事故も増加します。

不審な人物を見かけたらすぐに「110番」通報するなどの地域ぐるみで犯罪や交通事故を未然に防止しましょう。

▶お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
TEL 096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～12月～

●人権週間啓発作品展

- ▶期間 12月4日(金)～12月10日(木)
▶主催 甲佐町「人権週間」実行委員会
▶展示 町内小中学生の習字や甲佐高生の人権標語など



▶昨年の人権週間啓発された子どもたちの人権啓発作品

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 TEL 096-234-2447



干し柿

うたごよみ 師走

〔短歌〕

渡辺幸士 選

山間のわが故郷は秋の風日々を重ねて寒さ
増し往く
白梅 武人

GOTOも無縁となりぬ友も古い吾も古い
たり何処えも行けぬ
塚原 暁益

田人らの一年間の集大成稲刈り終えて安堵
する日々
緒方 明美

コロナ禍の三密避ける故郷に秋深まりて感
染防ぐ
吉永由紀子

突然の姪の来訪嬉しくて胸の重さも薄れる
如し
池田キヨ子

久しぶり友達と逢い佐保の湯コロナ禍の中
友と語らう
赤星 文子

田んぼ道に真つ赤な花を見せていた彼岸の
花は寒さに倒る
上村やす美

山茶花を愛でいし姉の命日に一輪挿して安
らか祈る
内田乃武子

実り田の道を歩めば遠き日の「勤労奉仕」
稲刈り思う
渡辺 幸士

〔川柳〕

渡辺幸士 選

〔のびのび〕

嫌なことこのびのび伸ばす癖がつき
日隈 俊郎
受験期にのびのび遊び過ぎた悔い
清川みどり

〔祭り〕

帰省する子ら待つ過疎の村祭り
川村 文子
御神輿を担ぐ男の祭り好き
渡辺 幸士

〔肥後狂句〕

北川直美 選

バタバタ 飛び立つ鶴の又増えた
広田みどり
バタバタ 額の裏には無かごたる
下山 千恵
バタバタ ゆっくり眠る暇が無い
志垣 光
バタバタ そぎゃん急ぐと怪我するよ
佐藤 葵
バタバタ 着物着たなら淑やかに
平井やよい
バタバタ 性格だろう納期前
長原 産賀
バタバタ どうとう飯も食いださん
佐野 京
バタバタ 布団叩きで憂さ晴らし
光永 六
バタバタ ドミノ倒しで盛り上がる
井元あさみ
バタバタ 代打にや誰ルかおらんかい
日高 美里
バタバタ ブルシートがはがれそう
上田 梅清
バタバタ ビルはコロナが空にする
北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

10月11日(日)~11月10日(火)

birth お誕生おめでとう

住所 氏名 性別 保護者
下横田 北畑 知花 女 孝太郎

marriage ご結婚おめでとう

住所 氏名
夫 熊本市 小堀 龍聖
妻 府 領 小島 まひる

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
津志田	宮内 初美	58	進
田口	坂口喜久雄	88	喜久雄
大町	小屋野憲一	41	憲一
早川	宇土ハルミ	65	正昭
麻生原	伴 政次	90	政次
府領	一村 吉勝	84	勝子
吉田	米村 昭子	86	良介
津志田	豊塚 勉	97	芳幸

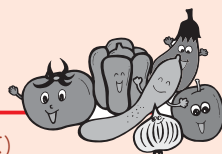
data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	4,998	▲2
女	5,463	0
計	10,461	▲2
世帯数	4,346	2

令和2年10月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん (北原区)



おうちでクリスマスケーキ

ご存じですか？

リンゴって貧血の予防になるってご存じですか？

リンゴにはビタミンCが多く含まれています。ビタミンCは鉄分の体への吸収を促してくれるのです。

昔から“リンゴは医者いらず”といわれるくらい多くの病気の予防に役立つ果物です。いろいろな栄養素がバランスよく含まれています。赤ちゃんの離乳食としても活躍する食材ですね。

今年の冬は、子どもから大人まで楽しめるリンゴのケーキに挑戦してみませんか。ご家庭の炊飯器でできる、栄養満点の甘いリンゴを使ったクリスマスケーキをお子さんといっしょに作ってみてくださいね。



作り方

- ①リンゴは芯を切りとって、5ミリの薄切りにし、皿に並べて砂糖とレモン汁を混ぜ合わせたら、ラップをしてレンジで3分加熱します。
- ②炊飯器の内釜にバターまたはマーガリンを塗り、加熱したリンゴを並べます。
- ③①の煮汁10ccに牛乳を加え、ホットケーキ粉と卵をボウルと泡立て器で混ぜ合わせて生地をつくります。
- ④生地を②の炊飯器に流し込み、焼き上げます。
- ⑤竹串を刺して焼け具合を確認しましょう。保温機能を使ったら完成です。生クリームでデコレーションしてもいいですね。

材料

リンゴ 1個
砂糖 大さじ1
レモン汁 大さじ1
ホットケーキ粉 150~200g
卵(L玉) 1個
牛乳 90cc
バター (またはマーガリン) 10g

鮮やかに色付く山の木々に、秋の深まりを感じる季節になりました。山里の家々では干し柿が軒先に吊るされ、冬に向けた準備が始まっているようです。

今年の秋は新型コロナウイルスの影響で、「甲佐蚤の市」や「産業文化祭」などの行事が中止となり、マチナカが例年と比べて少し物寂しいような気がします。そんな中、商店街の入口と裏通りに新しくオープンした2つの施設は、本町にぎわいと活気を届けてくれる存在になるのではないのでしょうか。

古民家などを有効活用したまちづくりを進める連携協定締結から2年と少しが経ちました。地域と一緒に目指してきた甲佐のまちづくりが、目に見える形になりつつあります。

この冬、皆さんも甲佐の今を確認しに、マチナカ散策へ出かけてみてはいかがでしょうか。(c)

編集後記



一圓 仁さん
Ichien Jin

(津志田区)

いちえん じん / ボランティアで津志田河川自然公園の環境整備に取り組む。自身もキャンパーとして同公園を利用しながらキャンプ仲間とともに利用者のマナー啓発を続けている。

自然を楽しむ仲間と共に 魅力ある公園を守る

「初めて訪れた家族連れも自分の時間を楽しみたいソロキャンパーも気持ちよく過ごせるような環境づくりに貢献できたらうれしいですね」と話すのは、自身もキャンパーとして津志田河川自然公園

(乙女河原) を利用しながら環境整備に取り組む一圓仁さん(津志田区)。

子どものころから身近な存在だった同公園の環境整備ボランティアをはじめたのは、アウトドア志向による同公園

の利用者増加とそれに伴う利用マナーの低下に危機感を覚えたからだという。

「身近な場所が心無い利用者によって荒れていくのを目にしながら、何かできないかと考えました。マナーの低下から閉鎖されるキャンプ場もある中、乙女河原がそうなら、しまわないように利用者への声掛けや直火禁止の看板設置などを利用者のキャンパー

と共に行動しています」

「風が強い日には、利用者に焚き火を行わないよう促したりもしますね。私も講習会などに参加してアウトドアに関する正しい知識を学ぶよう務めています。巡回中に見かけた初心者キャンパーへの積極的な声掛けやアウトドアワークシヨップ開催を通して利用者のマナー意識向上を図っています」と一圓さん。

そうした地道な活動が実を結び、同公園の魅力を感じたキャンプ仲間らが一圓さんのもとに増えつつあるという。

「アクセスが良かったため、県外から駆けつけてくれる仲間もいますよ。多くの人を引き付ける魅力あるこの公園を、利用者のひとりとして守っていききたいですね」と話す一圓さんは、大切な場所を守る活動を同志と共に続けていく。

広報 こうさ

2020年(令和2年)12月号
通巻617号